別紙１

「ふくだるま」エアー着ぐるみ借受申請書

令和　　年　　月　　日

一般社団法人山口県観光連盟

会　長　松　村　孝　明　　　様

申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体等名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　下記のとおり、「ふくだるま」着ぐるみを使用したいので申請します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使　用　目　的 | 行　　事　　名 |  | | |
| 開　催　日　時 |  | | |
| 開　催　場　所 |  | | |
| 主な参加者 |  | 来場者数 | 約　　　　　　 人 |
| 使用の概要  （ふくだるまの役割、  出演時間等） |  | | |
| 借 受 希 望 期 間  （原則として１週間以内） | | 令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日 | | |
| 借　用　者 | 住所 |  | | |
| 団体名 |  | | |
| 担当者氏名 |  | | |
| 電話番号 |  | | |
| メールアドレス |  | | |
| 備　　　　　　考 | |  | | |

　＊申請の前に、必ず観光連盟へ在庫の有無を確認してください。

　＊イベントの内容がわかるチラシ等があれば添付してください。

　＊使用に当たっては、裏面の注意事項を守ったうえで使用してください。

　＊チラシ等でふくだるまのデザインを使用する場合、別途、事前に使用届の提出が必要です。

着ぐるみ等の使用上の注意事項

|  |
| --- |
| ●貸出要領及び注意事項を厳守ください。  ●不正な使用方法が発覚した場合、次回からの貸出をお断りすることがあります。  **１ 使用前**  （１）「ふくだるま」エアー着ぐるみ取扱説明書を熟読のこと。  **２ 着脱時**  （１）着脱は、必ず備え付けの床敷シート（ブルーシート）上で行い、更衣室を確保する  など関係者以外（特に子ども）の目に触れないよう注意すること。  （２）着用の際は、素肌が直接触れないように、長袖長ズボンを着用すること。（併せて  手袋も使用した方が望ましい。）  （３）着ぐるみを破損しないよう細心の注意をもって取り扱うこと。（活動するときも同  様。）  **３ 活動時**  （１）当日の会場の状況、体調等を考慮して適宜休憩をとり、交代要員を配置するなど、  無理のない活動計画を立てること。  （２）会場の気温等を考慮し、こまめに水分補給を行うなど、十分な暑さ対策を講じるこ  と。  （３）雨雪時は使用を控えること。  使用中に雨雪となった場合は、直ちに使用を中止し、使用後に清潔なタオル等で水気  を拭き取り、十分に乾燥させること。  （４）視界が狭いため、活動の際は誘導者を必ず１名以上付けること。  （５）歩幅がかなり狭いため、階段や急こう配のある動線は避けること。  （６）幼児等にぶつかったり、倒したりする恐れがあるので、急に振り向いたり、急に走  り出すことは避け、転倒にも十分注意すること。  （７）「ふくだるま」のイメージを保つため、品位を傷つけるような動きやポーズはしな  いこと。また、活動時は声を出さないこと。メッセージを伝える必要がある場合は、司  会者等が代弁するかたちで伝えること。  （８）誘導者は、着ぐるみをたたいたり、チャックを開けたりする人がいた場合は、直ち  に制止するとともに、再発防止に努めること。  （９）控室での写真や着替え途中の撮影は厳禁であること。  **４ 使用後**  （１）消臭スプレー（無臭）等を使用し、風通しの良い場所で、十分に乾燥させること｡  （２）汚れた場合は、汚れを十分に落とすこと。  （３）屋外で使用した際は、靴底の汚れを必ず雑巾等で拭き取ること。  （４）破損したり部品を無くした場合は、速やかに観光連盟に申し出ること。  **５ その他**  （１）型くずれしないよう、輸送や保管の際には取り扱いに十分注意すること。  （２）十分に入る大きさの車（ライトバン、ワゴン車等）で、搬入・搬出、移動を行うこ  と。  （３）身長１６５㎝以下の着用が標準仕様であり、破損等の恐れがあるため、長１７０㎝  以上の人は着用しないこと。 |